令和５年度

令和6年1月1日

社会福祉法人夕秀会

特別養護老人ホーム百花苑

介護保険サービス評価に関する
自己評価表（予防）短期入所生活介護

【(予防)短期入所生活介護】

1 事業者の概要

法人名	社会福祉法人夕秀会		
事業所の名称	特別養護老人ホーム百花苑(予防)短期入所生活介護		
事業所の所在地	北海道釧路市昭和190番地4521		
利用定員	4名(空床利用型)	サービス提供地域	釧路市(但し阿寒湖畔、音別地域を除く)及び釧路町の一部

2 事業者のサービスの特徴(サービスに関するフリーコメント)

百花苑ではユニットケア(1ユニット9名)を行なっております。それぞれが個室を持ち、ユニットに勤務する職員と共に新しい家族を作ります。阿寒の山々を望む風光明媚の釧路湿原にあり、夕日が最も美しい街“釧路”の市内においてもとてもすばらしい絶景を望むことができます。

3 問い合わせ

電話番号	0154－55－1165	E-mail アドレス	tokuyo100-hyakkaen@hjg.jp
担当者	門馬　研二		

4 自己評価結果について

この評価は、あくまでも事業者自身による判定です。
評価結果の利用にあたっては、以下のことを踏まえてご活用ください。
1 良い判定結果の多寡が、事業者の優劣を示すものではありません。
2 判定結果だけでなく、「改善策・特徴的な取組等」欄も含めて参考にしてください。
3 サービス利用にあたっては、この評価結果だけでなく、事業所を見学する等他の方法も含めて、総合的に判断されますようお願いします。

※評価基準項目の判定

それぞれの評価基準項目で示されたサービス内容について、注釈に書かれている例示を参考にして判定されています。
「A」:示されたサービス内容が達成できている場合
「B」:示されたサービス内容が実施できているが、不十分な場合
「C」:示されたサービス内容が達成できておらず、その配慮等もされていない場合

1 事業運営に関する事項

	(1)管理・運営	判定
1	**事業の理念や方針を明確にするとともに、職員に徹底していますか** 注釈)事業理念や方針は文書として明確化し、職員の目につく場所に掲示する等、職員に周知徹底するよう努めて下さい。 (改善策・特徴的な取組等) 掲示する等し周知に努めています。	A
2	**事業の理念・方針に基づいた事業の達成目標・計画(中・長期)を定めていますか** 注釈)事業計画は、事業の理念・方針に基づくとともに、①中期・長期の運営の方針、②職員採用・計画、③施設・設備計画、④事業経営の方針及び計画、⑤部門別計画(処遇の方針及び計画、行事計画、防災訓練計画等)等を網羅してください。計画の策定にあたっては、職員の参加を得て行ってください。また、目標や計画は職員に徹底するとともに、定期的にその達成度を測り必要に応じて見直してください。 (改善策・特徴的な取組等) 部署、職種等の代表者が集まる「百花苑運営会議」を毎月開催し、事業の執行状況について報告しています。	A

3	**利用者に関する情報を、適切に記録していますか** 注釈）以下に示すような独自の工夫を行ってください。 ○利用者へのサービス提供を行う際に効率的な記録用紙を施設独自で作成する ○記入方法について統一的な指示を行う ○サービス提供記録、相談・情報提供に関する記録を利用者ごとにファイルする等、統一的に整理されるようにする。 （改善策・特徴的な取組等） 入居者等に関わるものはすべて記録を作成し個別ファイル等で保管しています。	A
4	**利用者の記録の保管方法を定めて、それを基に適切に記録を保管していますか** 注釈）記録の保管方法については、以下の点を定めてください。 ○記録の管理責任者 ○記録の保管場所 ○記録の利用方法とその手続き ○記録の保管期間 （改善策・特徴的な取組等） 鍵付き棚に保管する等の配慮を行なっています。	A
5	**職員が、各種会議や委員会に参加し、事業の運営に対して積極的に関わっていますか** 注釈）以下の点に留意してください。 ○職員会議は定例化されている ○適切な構成員のもとに各種会議や委員会が設置され、適時活動が行われている ○セクション別会議が全体会議と連動している ○各会議や委員会は、民主的に運営されている （改善策・特徴的な取組等） 各委員会は事業計画に基づき、会議開催と運営を行っています。入居者等の処遇に係る会議（ユニット会議、看護介護科会議、運営会議）は連動させ実施しています。	A
6	**保健・福祉サービスに関する情報を収集し、事業運営やサービス提供に役立てていますか** 注釈）保健・福祉サービスに関する情報とは以下に例示されるものです。 ○行政の施策動向の情報 ○行政（市町村・都道府県）の保健・福祉関連予算の情報 ○先進的な事業や事業運営を行っている市町村、機関・施設の情報 （改善策・特徴的な取組等） 厚生労働省、行政機関のホームページ、介護新聞や関連雑誌等から情報を収集し参考としています。	A
（2）職員への教育・研修		
7	**職員研修について、研修体系を整備し、研修を年間計画に基づき行っていますか** 注釈）職員の資質向上を図るための研修は、専門性の付与、使命感の自覚、士気高揚といった面で効果があり、計画性を持って実施することが必要です。以下に例示される点に留意し、工夫を行ってください。 ○職員採用時研修、職場内研修を実施したり、都道府県や団体の行う研修計画を把握して、参加計画を立てている ○外部研修に職員が参加した場合には、他の職員に還元させるように努めている ○外部研修だけでなく、事例研究会等の職員研修や勉強会が企画され、計画的に行われている ○職場内訓練（OJT）を、職場の状況に応じ、適切な方法で実施している （改善策・特徴的な取組等） 年間の研修計画を作成し定期的な研修を実施。個々に合わせた勉強会やOJTの充実を図ります。	A

8	**職員の調査研究の指導や研究発表を推進していますか** 注釈）職員の調査研究の推進は、研修の推進と同様に、専門性の向上、士気高揚、使命感の自覚といった面で効果があります。以下に例示される点に留意して、工夫を行ってください。 〇外部への学会、研究会等への参加を促進する 〇調査研究の推進・指導体制を整備する（研究会の開催、外部講師・スーパーバイザーへの依頼等） 〇施設内研究報告書、研究レポートを作成する 〇外部との共同研究や各種研究費申請を促進する （改善策・特徴的な取組等） 老人福祉施設協議会（道、釧根）による研究発表会での演題発表に積極的に参加しています。関連施設における研究会にも参加し、調査や分析の結果を考察し報告しています。今年は新型コロナウイルス感染予防により、外部研修には参加していません。内部研修も最小限の人数で再開し、それを起点に伝達講習を実施しています。	A
9	**職員の専門資格取得を積極的に進めていますか** 注釈）ここでいう職員の専門資格には以下のものがあります。資格取得のために、勤務のローテーションに配慮するなどの支援をしてください。 〇社会福祉士 〇介護福祉士 〇介護職員初任者 〇介護支援専門員 〇社会福祉主事任用資格 （改善策・特徴的な取組等） 各試験要綱について掲示し、当日の勤務等を調整しています。関連する講義等への受講や試験等にかかる費用の助成あり。	A
（3）利用者・家族への説明・苦情等に関する対応		
10	**サービス提供の開始に際し、利用者又は家族に重要事項を記した文書を交付してわかりやすい説明を行い、同意を得ていますか** 注釈1）重要事項とは、事業の運営方針、サービスの内容、職員の勤務体制、営業時間、料金等を指します。 注釈2）以下に例示されるような、工夫を行ってください。 〇説明のためのパンフレットを用意する　〇事業所の見学が行える （改善策・特徴的な取組等） 入居前、入居日に施設見学やパンフレット、料金表を使い丁寧に説明しています。	A
11	**利用者・家族の苦情対応の担当窓口があり、すみやかに対応できるよう事業所内での対応体制が決まっていますか** 注釈）以下に例示されるような、独自の工夫を行ってください。 〇利用者との懇談（話し合い）の機会を定期的（月1回）に持ち、苦情・訴えを聞く 〇トラブル等があった場合、担当職員ができるだけ早く話を聞くと共に、不満・訴えのある人と個別に話を聞く機会を持つ 〇オンブズマン制度などの不服申し立てのできる制度を持つ （改善策・特徴的な取組等） 利用時の様子等を懇談するなど、ご家族に向けて積極的にコミュニケーションを図っています。	A

12	**利用者の人権やプライバシー保護に、適切な配慮を行っていますか** 注釈）以下で示す項目等に留意して独自の工夫を行ってください。 ○利用者に係わる記録・資料等に関して、取扱要領等を定めている（参考：評価項目４） ○利用者に係わる情報の取り扱いについて、細心の注意を払い、守秘に努めるよう職員に徹底されている ○サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いる場合は利用者の同意を、利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書により得る ○利用者を「一個人の人格」として尊重する教育を重視し、利用者の呼称等にも留意している ○認知症高齢者等の権利に関しても十分な配慮を行う ○利用者の人権に関するパンフレットを作成し配布したり、機関・施設の利用者に目立つ場所に掲示している。 （改善策・特徴的な取組等） 個人情報の取扱いやプライバシー保護について毎年勉強会を開催しています。当苑では、個人情報取扱いに係る規定あります。学生の実習についてもご本人ならびにご家族に同意を得て関わっています。入居者の人権保護については、身体拘束・虐待防止委員会が担当し発生の予防に努めています。（年に2回勉強会を開催　3か月ごとに自己評価）	A

２ サービスの提供体制

（1）職員の体制等

13	**個々のサービスの提供に関して随時に指導・助言が行われる体制がとられていますか** 注釈）管理者と担当者との間に十分な理解と疎通が図られた上で、サービス実施状況の定期的または随時の報告、確認を行ってください。また、必要に応じて管理者等から助言・指導が行われる体制をとってください （改善策・特徴的な取組等） 必要に応じて、報告・連絡・相談・助言・指導を実施しています。	A
14	**サービスに関するマニュアル等を用意し、職員に徹底していますか** 注釈）マニュアル等の内容には、個々のサービスの留意点や具体的手順のほか、次に事項を盛り込んでください ○サービス利用者・家族へのサービスの禁止と同意 ○職種ごとの業務分担（医療法上の禁止事項の遵守） ○サービス内容の検討、決定、見直し ○個々のサービスの具体的な事前準備、作業手順、留意事項等 ○衛生管理、危険予防、非常時対応（利用者に事故や異常があった場合） ○記録の作成と保管 （改善策・特徴的な取組等） 契約書ならびに各委員会で取り決めたマニュアルを活用し、サービスの留意点等を周知しています。	A
15	**定期的または必要に応じて、ケアカンファレンスを行っていますか** 注釈）ケアカンファレンスは、利用者に関わる問題について様々な視点からケアの再検討を行うと共に、問題を職員間で共有することを目的とします。したがって、報告がケース記録に記載され、介護録・研究会録等に保存され、さらに管理者まで報告がいく仕組みなどが重要になります。また、ケアカンファレンスの際には、ベテランの職員、外部の専門家等にスーパービジョン（助言指導）を依頼してアドバイスを受けるほか、利用者や家族の参加について工夫してください。 （改善策・特徴的な取組等） サービス担当者会議へ、ご本人、ご家族の参加を積極的に実施し、生活への意向を確認しています。また、会議には管理職が参加しており、適宜助言・指導を行なっています。	A

16	**職員、利用者・家族からの業務改善に関する提案を活用する体制がとられていますか** 注釈）必要に応じて職員、家族を対象とした調査等を行ってください。 （改善策・特徴的な取組等） 利用者満足度調査を実施し、結果に基づき、改善に向けた話し合いを行なっています。	A
17	**短期入所生活介護計画を策定し、それに基づくサービス実施を行っていますか** 注釈）短期入所生活介護計画は、個別の居宅サービス計画に基づいて、援助の方向性や目標を明確にし、サービスの具体的な内容を盛り込み、実施してください。 （改善策・特徴的な取組等） 施設サービス計画書を作成し、ご本人ならびにご家族に同意を得たうえでサービスを提供しています。	A
18	**短期入所生活介護計画を策定する際に、必要に応じ各種専門職の参加を得て行っていますか** 注釈）介護職、看護職以外に、必要に応じて医師（かかりつけ医等）、理学療法士、作業療法士等の参加を得てください。 （改善策・特徴的な取組等） 医師・理学療法士・作業療法士等施設内の職種として存在せず、参加していません。 必要に応じ、直接またはケアマネジャーを通じ専門職種からの意見や情報を収集しています。	A
19	**援助の過程を正確に観察・評価し、必要に応じて短期入所生活介護計画の見直しを行っていますか** 注釈）サービス提供側の一方的な計画見直しでなく、ニーズの再評価や利用者・家族の満足度の確認を行って、計画を見直してください。 （改善策・特徴的な取組等） 事前にご本人やご家族からの要望を確認し、サービス担当者会議により情報を共有し認識を再確認しています。	A

（3）サービス提供の工夫		
20	**利用予約のキャンセル待ちの仕組みがありますか** 注釈）短期入所生活介護において利用予約のキャンセルがあった場合に、キャンセル待ちの人が利用できるような仕組みがあれば、ベッドを有効に活かすことができます。通所介護においても、特浴などのサービスについては、キャンセル待ちの仕組みをつくると有効な場合があります。 （改善策・特徴的な取組等） 空床時、居宅介護支援事業所への連絡を実施し、キャンセル待ち等もリストとして記入するようにしています。	A
21	**利用者・家族の状況に応じて早朝・夕方・夜間の対応を行っていますか。** 注釈）利用者や家族のニーズに応じ、早朝・夜間や深夜帯も含めた24時間の派遣や利用時間の延長等の対応をしてください。 （改善策・特徴的な取組等）	—

22	**利用者・家族の状況に応じて、日曜日その他休日の対応を行っていますか【訪問介護・通所介護】** （改善策・特徴的な取組等） 緊急の利用や入退去の時間については、対応が可能な範囲で実施しています。	—
23	**送迎にあたって利用者の状態に対する配慮を行っていますか【通所介護】** 注釈）以下に例示されるような点に留意し、機関・施設で工夫を行ってください。 ○ 常に利用者の状況を観察して変化を把握し、無理のない送迎を心がける ○ 問題が発生したときには、すみやかに送迎方法と順番を変えることのできる仕組みを考えておく ○ 緊急時の対応が可能なように、送迎車には無線機等を設備し、運転手以外に一名以上の職種が搭乗する ○ 利用者の種々の状態に対応できる車種を用意する （改善策・特徴的な取組等）	—
（4）衛生管理		
24	**感染症予防のための必要な対策を講じていますか** 注釈）以下に例示されるような点に留意し、工夫を行ってください。 ○ 感染対策マニュアル（手洗いの励行、エプロン等の使用・着替え等）を作成したり、職員に対して研修を行っている ○ 必要な手洗器等の設備機器等が設置または携行されている ○ 職員の健康状態をサービス提供前にチェックし記録している ○ 感染予防に関しての研修を行っている ○ 利用者・家族に対して感染予防に関する知識・情報の提供を行っている （改善策・特徴的な取組等） 感染対策委員会が中心となり、感染対策マニュアルを作成（更新）しています。新型コロナウイルスやノロウイルス、インフルエンザ等の感染予防にかかる勉強会を企画・開催しています。マニュアルは、各部署に設置しており、必要の際はすぐに確認できるようになっています。現在は、手指消毒や検温を細かく指導しています。新型コロナウイルス感染予防指針の作成。	A
25	**感染者に対して適切な対応がなされていますか** 注釈）以下に例示されるような点に留意し、工夫を行ってください。 ○ 感染者（例：かいせん・MRSA 等）に対しての適切なサービス提供のために、マニュアルや事例集を作成している ○ 感染者に対する適切な対応法に関する研修を行なっている ○ 利用者・家族に対して感染に関する啓発・普及を行なっている ○ みだりに感染者のサービス利用を拒まない （改善策・特徴的な取組等） 感染対策委員会により、感染対策マニュアルを作成しています。利用者・家族へはポスター掲示や広報紙、手紙により啓発を行なっています。	A
26	**食品衛生対策を講じていますか** 注釈）以下に例示されるような点に留意し、工夫を行ってください。 ○ 調理従事者（訪問介護員含む）に対して食品衛生の知識を徹底している ○ 調理業務における消毒、保管、品質管理等が適正になされている【通所介護・短期入所生活介護】 ○ 調理従事者（訪問介護員含む）の健康管理を行なっている ○ 食品事故に対する保険として「生産物賠償責任保険」「在宅福祉サービス総合保障」等に加入している （改善策・特徴的な取組等） 年1 回の健康診断と毎月の検便を実施しています。	A

（5）事故対策		
27	**事故を発生させないために留意点・注意事項をマニュアルとして職員に示していますか** 注釈）チェックリストを作成するだけでなく、それをもとに定期的（年1 回）に点検を行なってください （改善策・特徴的な取組等） 安全対策委員会にて、毎月発生するアクシデントやインシデントの状況について改善に向けた検討を行い、情報共有を実施しています。また、マニュアルを作成し事故防止対策の周知を実施しています。	A
28	**事故発生等緊急時の対処方法、連絡先、保障対策などを定めていますか** 注釈）以下に例示されるような点に留意し、工夫を行ってください。 ○ 事故発生等、緊急時の対応マニュアル等が作成され、各職員に周知徹底されている。また、実際に訓練・研修を行う。 （改善策・特徴的な取組等） 安全対策委員会を中心に、アクシデント・インシデント内容について改善に向けた検討を行い、情報共有を実施しています。事故リスクが高い内容については研修会を実施し、安全な対応に向けて周知を行っています。	A
29	**賠償責任等に備えて、保険に加入していますか** 注釈）賠償責任や災害時等に備え、保険に加入してください。 （改善策・特徴的な取組等）	A
（6）他機関との連携		
30	**居宅介護支援事業者等との連携・調整を図り、個々の利用者が必要な援助を受けられるように努めていますか** 注釈）プライバシーの保護に留意しつつ、居宅介護支援事業者と連携をとりながら、その他のサービス提供事業者とも互いに情報を共有化し、密接な連携に努めてください。 （改善策・特徴的な取組等）	A
31	**利用者のかかりつけ医を確認し、かかりつけ医との連携を確保していますか** （改善策・特徴的な取組等） 入居者のかかりつけ医は全て把握し、入院や受診等の場合には細かく情報の共有を行っています。	A

3 家族との連携

32	**定期的（月1 回程度）、または必要に応じて、利用者・家族との相談や意見収集の機会を持っていますか** 注釈）以下に例示されるような点に留意し、独自の工夫を行ってください。 ○ 利用者との個別の話し合いの機会を計画的に持ち（曜日を決めて相談日を設け、相談員が対応する等）、利用者の意向をきく。 ○ 相談担当者が定められ、いつでも個別の話し合いや相談に応じる。 ○ 利用者からの意見や評価を、調査やアンケートを随時実施する ○ 相談の際に単に意見や情報として把握するだけでなく、必要に応じて他のサービスの紹介等の情報提供を行ったり、家族支援等のケースワークや助言を行う （改善策・特徴的な取組等） 来苑時や必要時にできるだけ家族との接点を持ち、状況報告や話し合う機会を持っています。	A

33	**家族とのコミュニケーションを確保するよう努めていますか** 注釈）以下に示すような独自の工夫を行ってください。 ○ 利用者の状況について、家族に対して個別に必要に応じて報告する ○ 広報誌等を発行し、サービスの様子・利用者の状況を説明する。 ○ 家族支援の担当者を置き、利用者の状況に関して、家族が必要とする情報を必要に応じていつでも提供できるようにする ○ 個々の利用者家族との連絡帳を作り活用する ○ 必要に応じて家族会や家族介護教室の場を活用する （改善策・特徴的な取組等） 日々の状況や変化は、積極的に報告を行い現場の取組みが伝わるよう努めています。また、毎月発行している広報誌にて、情報発信を行なっています。	A

4 サービスの提供内容

	（1）利用者の自立に配慮した支援	
34	**日常生活動作の全てに手を貸すのではなく、利用者ができるだけ自分で取り組むよう配慮していますか** 注釈）以下に例示されるような点に留意し、工夫を行ってください。 ○ 現在の能力及び将来の変化を予測し、出来る部分は手を貸さずに見守るとともに、その為の設備・環境・条件の整備を行う ○ 利用者の動機付けに配慮する （改善策・特徴的な取組等） 24時間シート、申送りノート等の活用を行い情報共有を行っています。	A
35	**利用者の障害の状態により、自立生活のための福祉用具を活用するよう努めていますか** 注釈）以下に例示されるような点に留意し、工夫を行ってください。 ○ 利用者の障害を正確に把握し、個々のレベルに応じた福祉用具を用意し、それぞれのレベルでの自立生活ができるように配慮する ○ 必要に応じて、PT、OT、介護支援専門員等、他職種との連携を図り、個別の対応、適正な福祉用具の選択に努める ○ 心身機能が低下した利用者にも使いこなすことができる福祉用具であるよう配慮している ○ 定期的（最低年 1 回）に個々の障害のレベルについて再評価し、検討され、福祉用具の見直しを行う （改善策・特徴的な取組等） 定期的、または状態の変化に合わせて評価を実施し話し合う機会を設けています。	A
36	**利用者の体調や健康管理に気を配り、健康の保持増進のために必要な支援を行っていますか** 注釈）以下に例示されるような点に留意し、工夫を行ってください。 ○ 体調や健康状態について記録に記載する ○ 体調や健康管理に変化がある時は、かかりつけ医等に必要な情報を伝える ○ 必要があればかかりつけ医からの指示に従い、必要な支援、援助等を行う （改善策・特徴的な取組等） 1日2回の検温や、入浴前、受診日には特に体調変化に注意観察を行いながらバイタル測定を実施しています。特変時には、看護師を中心に主治医等への連絡を行っています。情報については相談員ならびにケアマネジャーとも連携を図ります。	A

37	**利用者の心理面に配慮し、コミュニケーションをとるよう努めていますか** 注釈）以下に例示されるような点に留意し、工夫を行ってください。 ○ 会話の不足している利用者には特に気を配る ○ 日常生活の各場面でも言葉かけを行う ○ 利用者同士が会話を楽しむプログラムや場所を用意する ○ 難聴の人には、補聴器等を活用するように助言する （改善策・特徴的な取組等） ユニット職員に限らず、全職員が積極的にコミュニケーションを取っています。また、ご利用者同士で会話を楽しめる様なプログラムの拡充に努めています。	A
38	**サービスの提供にあたって、利用者・家族の意向をできる限り尊重するよう努めていますか** 注釈）以下に例示されるような点に留意し、工夫を行ってください。 ○ 介護計画策定時に利用者・家族の意向を尊重するだけでなく、実際のサービス提供時にも十分意向を尊重してください （改善策・特徴的な取組等） 常に状況に合わせた支援を行っています。ご家族の意向を取入れたり、施設の判断で必要な場合には、ご家族に連絡し了解を得るようにしています。	A
39	**寝食分離に努めていますか** 注釈）以下に例示されるような点に留意し、工夫を行ってください。 ○ 寝食分離が行える居住環境となるよう働きかける ○ 食事はベッド以外の場所でとれるように働きかける ○ 着替えの際安全に配慮し、居室の保温を行う （改善策・特徴的な取組等）	A
40	**認知症の状態に配慮したプログラムが用意されていますか** 注釈）以下に例示されるような点に留意し、工夫を行ってください。 ○ 認知症の適切な評価を行い、評価に応じたプログラムを提供する ○ ある程度反復性を持たせたり、軽度の人にはあまり単純な内容にしないなど配慮する ○ あらゆる場面で支持的援助を重視し、独自の自立生活への配慮を行う ○ 余暇時間においても情緒的に訴えるようなプログラムを用意する ○ 夜間安眠できるように、日中できるだけ活動的な生活（散歩や作業療法の設定等）の援助をしている （改善策・特徴的な取組等） 心身の状況や性格などに留意しながら日々のケアを実施しています。より個別性を重視した関わりが深まるよう研鑽しています。	A
41	**認知症高齢者の問題行動の観察と分析を行い、その行動への適切な対応をおこなっていますか** 注釈）以下に例示されるような点に留意し、工夫を行ってください。 ○ 問題行動を呈する利用者には、一定期間観察と記録を行い、その分析を行う ○ 問題行動の原因や行動パターン、自他への危険性等を把握し、それを職員が認識している ○ 行動そのものを押さえつけるのではなく、環境を整備したり、受容的な態度で行動を受けとめる ○ 原則として抑制や拘束は行わないようにする ○ 医師、看護職、介護職、介護支援専門員等の各専門職種が緊密に連携をとり、適切な対応にこころがける （改善策・特徴的な取組等） 入居者毎に用意した経過記録に、状況の経過や対応内容がわかるように記載しています。特変時等においては、多職種と情報を共有しながら話し合いを行い対応しています。	A

	42	**認知症高齢者と家族が安心して生活できるよう、環境の整備、サービスの提供を行っていますか** 注釈）以下に例示されるような点に留意し、工夫を行ってください。 ○ なじみの人間関係をつくれるよう働きかける ○ 利用者のペースに合わせ、利用者の心を受容し理解に努め、説得より納得を図るよう働きかける ○ よい刺激を絶えず与え、寝込ませないように、孤独に放置しないよう働きかける ○ 観葉植物や生き物を飼う等の心の潤いに留意する等、安心できるような環境の整備を行う（または家族に助言する） ○ 医師、看護職、介護職、介護支援専門員等の各専門職種が緊密に連携をとり、適切な対応を心がける ○ 家族の悩み事や相談を受けとめるよう努める （改善策・特徴的な取組等） 症状の度合のみだけではなく、入居者毎の嗜好や趣味に合うよう活動や環境を工夫し整備しています。少人数のユニットケアの特性を活用し、顔なじみの関係が築けるよう配慮を行っています。また、再利用の方には極力、同じユニットで過ごして頂ける様調整を図っています。	A
	43	**利用者が積極的に参加しやすいように、レクリエーションプログラムが配慮されていますか【通所介護・短期入所生活介護】** 注釈）以下に例示されるような点に留意し、工夫を行ってください。 ○ 参加のしやすさ、楽しさ、仲間作りという視点を持つ ○ 部分的であっても全員がプログラムに何らかの形で関わるよう配慮する ○ 参加できる部分があるメニューについて何らかの形で関わるよう配慮する ○ 活動的なプログラムだけでなく、機能の低下している人に配慮したものを用意する （改善策・特徴的な取組等） ご利用者が興味をもって参加できるようなプログラム作りに努めています。	A

	（2）利用者の個別性に配慮した支援		
	44	注釈）以下に例示されるような点に留意し、工夫を行ってください。 ○ 栄養士や保健・医療スタッフとの連絡調整ができており、個別の状態に対応した食事が用意できる ○ 歯痛・発熱などの一時的・突発的な状況にも即応できる配慮がある ○ 利用者の身体状況、咀嚼力、嚥下力、消化力、排泄状態に合わせた調理方法、栄養バランス、好み、味加減、継続性等を総合的に考え、食事内容を考える ○ 利用者の食生活を尊重し、好みの物なども踏まえた献立を考える ○ 必要に応じて捕食を行う ○ サービス提供時以外の食事にも配慮し、必要があれば家族への指導や一人暮らしの場合は配食サービス等の利用をすすめる （改善策・特徴的な取組等） 利用者の状態に合わせた食事形態を提供しています（減塩・カロリー制限食等）。食べられない食品は代替食を提供しています。	A
	45	**利用者の心身の状況にあわせた食事提供をしていますか** 注釈）以下に例示されるような点に留意し、工夫を行なって下さい。 ○できるだけ座位をとる、またベッドから離れるよう努める ○嚥下しやすい姿勢をとらせる、利き手の自由を確保する ○片麻痺障害のある場合は、患側を上、健側を下にするなど利用者の苦痛にならないよう留意する ○身体状況に合わせて、自分のペースで食べられるよう福祉用具や食器を工夫する（または利用者・家族に助言する） ○利用者に声掛けを交えながら、あせらずに食べられるようにする ○1回の口に運ぶ量に気を配り、飲み込んだのを確認した後、次の介助をする ○全ての介助をするのではなく、自立支援が行えるよう介助を行う （改善策・特徴的な取組等） 入居者毎に合わせた食器やスプーンを使用しています。嚥下が困難な場合には、主治医や言語聴覚士と相談し、評価に沿った指導を受けています。	A

46	**利用者の身体状況にあわせた入浴及び入浴介助、清拭を実施していますか** 注釈）以下に例示されるような点に留意し、工夫を行ってください。 ○ 利用者が入浴・保清することを十分納得した上で行う ○ 看護職（必要に応じて医師）による健康状態チェックを行い必要に応じて立ち会う。心身の状態上、入浴が不可である場合は、清拭を行う ○ 片まひがある利用者には、健側を先に脱がせるなど苦痛を与えないよう配慮する （改善策・特徴的な取組等） 入居者毎の心身状態に合わせた方法を検討し、入浴の希望回数や曜日等について柔軟性を持たせて選択して頂いています。皮膚の観察も丁寧に行い、変化がある場合は看護師に報告し適切な処置を施します。また、その原因についても精査を行い、再発防止に努めています。	A
47	**心身の状態にあわせた排泄介助を行っていますか** 注釈）以下に例示されるような点に留意し、工夫を行ってください。 ○ オムツ利用者でもなるべくポータブルトイレや一般のトイレで介助する ○ 必要に応じて排泄経過の記録をとる ○ 精神機能の低下している利用者には、言葉かけ誘導し、トイレでの排泄を促す ○ ペーパー類を取りやすい位置に配置したり、トイレの保温に努める ○ 排泄自立を促すために個々に合ったオムツ、便器、尿器を準備する ○ 特に冬季には排泄器具、排泄場所の保温に留意する ○ 片まひの場合は、歩行介助の際、利用者の患側に立つ、また側臥位で便器を当てる時は、健側を下にするなど苦痛を与えないようにする （改善策・特徴的な取組等） 入居時には、必要の判断のもとで尿量の測定や状態に合わせたパット等の検討、交換時間等を検討し、これまでの排泄パターンや対応方法を考慮しながら排泄ケアを実施しています。使用器具や、トイレでの排泄についても、情報収集と分析を行い適切な方法で対応しています。	A
48	**利用者の身体的・精神的能力、性別、嗜好等を考慮したレクリエーションプログラムを実施していますか** 注釈）以下に例示されるような点に留意し、工夫を行ってください。 ○ 能力や意向に応じて適切なグルーピングをする ○ 一日だけではなく、週単位・月単位でプログラムを策定する （改善策・特徴的な取組等） ご利用者が興味をもって参加できるようなプログラム作りに努めています。	A
（3）利用者の生活の質・快適さへの配慮		
49	**食事をおいしく食べられる雰囲気づくりを行っていますか【通所介護・短期入所生活介護】** 注釈）以下に例示されるような点に留意し、工夫を行ってください。 ○ 採光、照明設備、いす・テーブル、食器、クロス、盛りつけ等に工夫する ○ 観葉植物を置いたり、音楽を流したり、雰囲気作りに工夫する ○ 定期的にイベントメニューを設けたり、季節感を醸しだすよう工夫する （改善策・特徴的な取組等）旬の食品等を献立に入れるようにしています。	A
50	**施設全体の雰囲気は、利用者の快適性に配慮していますか【通所介護・短期入所生活介護】** 注釈）以下に例示されるような点に留意し、工夫を行ってください。 ○ 快適に時間を過ごせるように、各所に絵を飾ったり、本を置いたり、廊下にソファを置いたりしている ○ 椅子・テーブル・床などに工夫し雰囲気が家庭に近くなるように配慮されている （改善策・特徴的な取組等） 本や雑誌、新聞等の読み物が自由に利用できるスペースを設置しています。リラックスした生活が送れるように、ソファやテレビを設置し観葉植物や絵画を置いています。	A

	（4）利用者の人権への配慮		
	51	**利用者への言葉づかいに対する配慮がなされていますか** 注釈）以下に例示されるような点に留意し、工夫を行ってください。 ○ 利用者の心身の機能レベルにかかわらず、自尊心を傷つけるような言葉づかいをしない、幼児語を用いたりしない、指示的な言葉にならないようにする ○ 状況に応じた適切な声量、言葉の速度に留意する ○ 職員個々人が気をつけるだけでなく、職員全体に対して徹底されるようにする （改善策・特徴的な取組等） 身体拘束・虐待防止 自己評価表を作成し定期的に自己点検を実施しています。	A

５ 環境整備

	52	**各ベッド及びトイレや浴室のナースコールについて、十分な説明がなされ、適切な対応がされていますか【通所介護・短期入所生活介護】** 注釈）以下に例示されるような点に留意し、工夫を行ってください。 ○ ナースコールについて、利用者に十分かつ定期的に説明する ○ 常時、職員がコールに対応できるよう配慮する ○ 各室のナースコールは、週 1 回は作動チェックを行う ○ 利用者からの意味のないコールがあってもスイッチを切ったり、撤去したりせずに利用者の状態に応じた適切な対応を行う （改善策・特徴的な取組等） 各ユニット、トイレ、ステーションにナースコールを設置しPHSで受信できるようになっています。コール発生時は随時対応を行います。作動の確認は毎日実施しています。	A

６ 地域交流

	53	**ボランティアや地域住民を受け入れる機会をつくっていますか** 注釈）以下に示すこと等を行い、施設の実情に合わせて工夫を行ってください。 ○ 専任の担当者を配置し、具体的な受入れ計画・研修・指導内容等のマニュアルを作成し、継続的な対応を行う ○ 地域のボランティアグループや住民組織とも連絡・連携を持ち、受入れ記録を取りまとめる （改善策・特徴的な取組等）毎月の広報誌の配布、行事等への参加の声かけ等を実施しています。	A
	54	**利用の促進やサービス・事業の理解増進のために、広報活動を十分に行っていますか** 注釈）以下に例示されるような、工夫を行ってください。 ○ 行政の広報誌に情報提供するほか、施設・機関としても広報誌を発刊し、地域住民に配布する ○ 外部の広報誌の取材等の申込みは積極的に受け、施設のイメージアップに努める ○ 施設見学会を実施するほか、随時見学を受け付ける。また、パンフレットやビデオ等を作成・配布する ○ 在宅介護の講習会や講演会を企画・実施したり、講師として参画することにより在宅福祉サービスのPR に努める ○ 在宅福祉に関するボランティア活動へ地域住民の参加をすすめるなど、体験学習を通じて在宅福祉サービスの意義や内容について理解が深まるよう努める （改善策・特徴的な取組等） 町内会行事に出向き、介護保険の内容や予防に関する講演を実施しています。健康や福祉に関する情報をまとめた広報誌（月間）を発刊し、近隣町内会長宅へ出向き配布しています。	A
	55	**保健福祉系学校等の実習生の受け入れを積極的に行っていますか** 注釈）以下に例示されるような、工夫を行ってください。 ○ 実習生の受け入れ計画・指導内容等のマニュアルを作成し、継続的な対応を行っている ○ 職員全体に対して、受け入れ計画内容が明らかにされており、職員が一体となって対応できる体制となっている ○ 保健福祉系学校等と実習生担当者が連絡・連携を保ち、受け入れ記録を取りまとめている ○ 実習生が利用者を受け持つ場合、利用者に実習生を受け入れられるように十分な説明と同意を得ている （改善策・特徴的な取組等） 事業計画に基づき、学校の指導要綱に沿って受入と指導を実習指導者研修を受講した職員が対応しています。	A